

広島高等師範学校教授
広島女子高等師範学校
附属中・高校教諭
広島舟入小学校長

松原郁二（二十五年は広島大）
荒滝察喜
坂江重雄（二十五年は市視学）

の方々であった。

2 学校教育と筆



図7-4-12 公民館における書道教室

全国習字教育研究会の開催

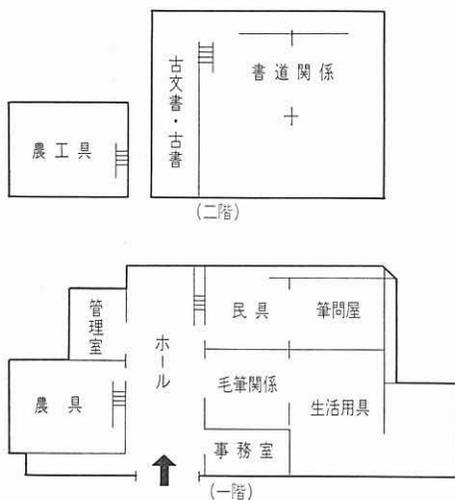
昭和二十六年（一九五二）、熊野第一小学校において、第一回全国習字教育研究発表会が開催されている。この研究発表会は、全国的に見ても、書道教育のみを対象としたものである点において、ひょうくに特異なものである。地場産業と教育とが互いに緊密な関係を保っている点は、注目すべきであろう。そのうえ、第一回来、昭和三十三年（一九五八）の第八回まで、毎年開催されていたのは大変よいことであったが、昭和三十四年に中止され、昭和三十五年からは校内研究発表会に変わったのは、残念なことである。

そのほか、町内にある小学校、中学校、高等学校における書道

第四節 熊野筆の特色とこれから



図7-4-14 熊野筆のいろいろ (郷土館)



郷土館の概要	
木造2階・赤瓦葺	
床面積 185.14㎡	
延面積 272.69㎡	

図7-4-13 郷土館展示場図

ある。昭和五十九年度(一九八四)から芸術コースを設置し、書道、美術教育に力を入れている。中でも、町内の書道愛好の気風に応じて、書道教育熱心であることはいうまでもない。

社会教育と筆

社会教育の一環として、公民館、町民会館などで、書道教室が開かれている。書道教室は、毛筆生産者の品質向上のために役だつとともに、住民の生涯教育のためにも有益である。

(書写)教育の一貫した振興発展を図るため、教職員を中心にした研究協議会が結成されている。この会では、小学校、中学校、高等学校の合同書道展、実技講習会、中国四川省との作品交換などを実施している。

熊野高等学校芸術コース

最も注目すべきこと

とは、昭和五十二年(一九七七)に設置された広島県立熊野高等学校の活動で

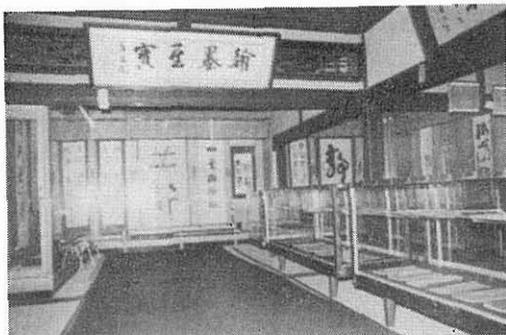


図7-4-15 書家の作品展示（郷土館）

熊野町郷土館

熊野町には、馬上酒醸場と尺田酒醸場の二つの酒醸場があった。その一つ尺田酒醸場を昭和五十年（一九七五）九月二十三日に町当局が購入し、改築整備した後、昭和五十三年（一九七八）五月に、熊野町郷土館として開館した。郷土館は、他地域に見られるような農具、民具、生活用具等をも展示している。しかし、その最も大きな部分を筆関係の展示室に用いている。図7-4-13に示す昭和六十年の展示場案内図を見れば、その概要がわかるであろう。

毛筆関係の展示としては、熊野筆のいろいろ（羊毛筆、合毛筆、馬毛筆、わら筆等）、毛筆原料（各種毛筆の主原料）、製筆用具、画筆、化粧筆、昔の筆問屋の店の再現、筆商人の用いた行商道具等を展示する。

書道関係のものとしては、古くから現代までの書作家の作品を展示する。毛筆問屋は、著名書家との交流が多かった。そのため、著名な書家の書が数多く寄託されている。書道用品としては、硯、墨、印材、筆の名品が展示されている。そのほか江戸時代から現代に至るまでの書道手本を収め、展示している。これらの展示は、広範な書道博物館的色彩をもっている。

熊野筆会館

熊野筆事業協同組合の発足とともに、熊野筆会館の建設が意図されていた。昭和五十三年（一九七八）四月に落成し、事務室、会議室等のほかに、毛筆展示場を二階部分全体に使用している。ここでは、毛筆の原材料から始めて、製造工程、製筆用具の具体的な実際がわかるように、解説を加えて展示している。また、伝統工芸士の作品、特異な筆軸等、詳細な展示場となっている。

中心は、自然、毛筆産業を中心に行われることになった。昭和六年（一九三二）十二月五、六、七の三日間に行われた第一回全国書き方展覧会以来、この会を積極的に後援している。さらに、昭和十年（一九三五）九月二十四日には、熊野商工会設立十周年にちなんで、第一回の筆祭が行われている。また、同時に、作詞を野口雨情、作曲を藤井清水に依頼して「筆まつり」の歌が作られた。この歌には、筆踊りも振りつけられ、榊山神社の境内で、少女たちが各地区（ニワ）ごとにその踊りの技を披露している。これが現在の筆祭の起源である。

商業組合法の制定に伴って、昭和十年（一九三五）熊野毛筆商業組合が発足する。熊野商工会の事業のうち、毛筆事業にかかわる比率はいささか減少しているが、町内の主要産業である毛筆製造販売事業の経営指導から、全く無関係ではありえなかった。昭和十三年ごろから行われた中国からの原毛直輸入など、毛筆商業組合等と協力して事業の育成発展に努めている。

中でも、特筆すべきことは、教育課程変更への運動である。第二次世界大戦に敗れたことに伴って、昭和二十二年（一九四七）に新しい教育制度が行われるようになり、小学校の教育課程も大幅に変更された。そして、書道教育が小学校で行われないことになり、熊野町の毛筆産業は多大の影響を受けた。熊野町商工会は、当時の熊野商工業協同組合とともに、力をあわせて書道教育の復活を政府当局に対し、熱心に運動している。昭和二十六年（一九五一）から、小学校四年生以上で書道教育が復活したのは、その成果であると評価してよい。

戦後の税制改革は、昭和二十四年（一九四九）から行われた。いわゆるシャープ税制である。そのための税務講習会を開催するに及んで、経営指導という商工会本来の業務が、盛んになった。また、商工業の情報の収集の環境として、昭和三十四年（一九五九）二月五日には『筆の都 熊野誌』をも発行している。

商工会は、現在、「熊野町商工会」の名称を用いている。創設時には、「熊野商工会」であった。ところが第

二次世界大戦中、政府の指示により「熊野町商工経済会」の名称を用いていた。後に、各市町村に商工会が設置されるようになり、現行の名称になった。

現在、熊野町商工会は、公益法人として全国商工会連合会の一員としての事業に従っている。その事業内容は、商工業者の相談に応じ、その指導に当たること、商工業の情報を集めその資料を会員に提供すること、また商工業についての調査研究を行うこと、会員に必要な講習会、講演会を開催すること、展覧会、共進会を開催したり幹旋したりすること等である。一言にいえば、経営相談、指導の中軸をなす機関としての責務を担っているのである。現在も、この会が、多くの会員を擁していることは、商工会が本来の目的に従って動いていることをよく示しているといつてよいのではなからうか。

2 筆に関する諸団体の変遷

熊野毛筆商業組合

昭和七年（一九三〇）商業組合法が制定されたのに伴って、昭和十年（一九三五）一月八日、熊野毛筆商業組合が設立された。毛筆の製造販売に関する事業は、熊野町商工会によって行われていたため、新たに商業組合を作る必要もないという意見も強かった。ところが、当時の湯川広島県知事の指導もあって、この組合は発足する運びに至った。そのため、発足当初の熊野毛筆商業組合の組合員は、熊野町商工会の会員とほぼ一致している。

熊野毛筆商業組合の発足時の理事長は、城本穰一であった。組合員の出資の一口の金額は五〇円で五二人が参加し、総出資口数は一二六口であった。それが、昭和十三年（一九三八）になると、組合員七四人、出資口数二三

四口に増加している。昭和十五年（一九四〇）には組合員一二二人に増加し、出資口数も八八一口となる。翌年には、組合員数は一二人と減じているにもかかわらず、出資口数は一〇四三口に増している。出資口数の増加は、当時の毛筆産業の好況をよく示しているといつてよからう。

毛筆商業組合の業績として大きいものには、原毛の共同購入があげられる。従来は、主として大阪の商社を通じて原毛の購入が行われていたが、組合が大蔵省の認可をえて、昭和十二年（一九三三）から、中国大陸の中部地域から直輸入するようになった。さらに、昭和十五年（一九四〇）には、中国東北地方（旧満州地方）からも原毛を輸入するようになっていた。

この組合の事業としては、次の五項目があげられている。

- 一 毛筆事業に必要な物品の協同購入
- 二 毛筆の信用保持に必要な対策
- 三 毛筆事業の統制
- 四 毛筆の協同販売
- 五 毛筆事業に関する調査研究

この目的のうち、最も大きいものが、前述の原毛の直輸入であったことはいうまでもない。

また、協同販売の業績としては、官公庁に特に軍部に毛筆の納入を始めたことである。これも以前は、大阪の間屋を通して納入していたが、組合を通して納入できるようになり、熊野町の毛筆生産は飛躍的に増加し、昭和十四年（一九三三）には、熊野町の毛筆生産量の全国比は九〇％にも達していたといわれている。国定教科書に熊野町名を記載されたという陳情書によ。なお、その当時、筆造りに従事していた人の話によると、軍部の注文はあまりにも多量であったため、夜も

じゅうぶんに睡眠をとり得なかつた程であった。また、軍部は、これらの毛筆を日中戦争を進めていた中国大陆における住民宣撫用に使用していたと述べている。

昭和十四年（一九三九）五月二十六、七日の両日、熊野町商工会と当組合とは、福山市公会堂において、「筆の生産地たる熊野町が、国定小学校の地理教科書に全然記載されていないのは遺憾」であるとして、地理教科書に熊野町名を記載するように政府に対して、陳情書を提出している。

なお、昭和十六年（一九四一）、国民学校令が施行され、その教育理念として日本の伝統を重視すべきであるとし、それに基づいて作成された教育課程では毛筆習字が重視されることになった。すなわち、それまで国語科の一部であった「書き方」が、「芸能科習字」と呼ばれ、独立した一教科となったのである。このような毛筆需要の増加に対する商業組合の活動は、原毛の直輸入等に見られるように誠に効果的であった。なお、昭和十六年（一九四一）には、照宮成子内親王の来広に際して、熊野毛筆商業組合は、毛筆を台覧に供するという事業も行なっている。

広島県毛筆工業組合

太平洋戦争が勃発して間もなく、熊野毛筆商業組合は広島県毛筆工業組合に改組された。昭和十七年（一九四二）三月二十三日のことである。この時には、熊野町のみならず川尻町など広島県下の全毛筆業者も参加し、理事長には伊藤実雄が就任した。この時の組合員数は二四一人、出資の一口金額五〇円、出資口数二七九〇口であった。昭和十九年（一九四四）には、組合員二五六人、出資口数は三九五一口に増加している。

広島県毛筆工業組合の事業としては、次の五項目を挙げている。

一 製品設備検査取締

二 統制及び製品の販売

三 営業に必要な物品の供給

四 資金の貸付、貯金の受入

五 営業に関する指導研究調査

この事業目的に見られるように、戦時下の統制色の濃い組合であった。しかし、この当時、熊野町の毛筆生産は七〇〇〇万本に達したといわれている。

広島県毛筆統制組合

太平洋戦争の激化とともに、あらゆる物品を、国の統制下に置く政策が推進された。これに従って、広島県毛筆工業組合は、広島県毛筆統制組合に改組された。組合理事長に

梶山俊吾が当たって、昭和十九年（一九四四）七月十三日に結成された。

この組合の事業目的は、次の五項である。

一 毛筆に関する統制指導

二 毛筆に関する仕入販売

三 毛筆に関する調査研究

四 毛筆の検査

五 事業資金寄託引受

この組合の事業目的はどのようであろうとも、戦時下の経済統制色を強めた運営がなされていた。すなわち、組合としては資材、需要、検査の三部を設けていたが、人手不足、資材不足のために、統制面の運営のみ強まり、組合員の要望に対しては応じえないようであった。しかし、検査事業の一つとして、毛筆に、政府公認の価格であることを示したいいわゆる㊦制度の上に果たした当組合の役割は大であった。

熊野商工業協同組合

広島県毛筆統制組合は、昭和二十一年度まで、形式的には存在している。昭和二十年（一九四五）八月十五日の日本国の敗戦は、社会経済組織のうえに壊滅的打撃を与えたため、組合組織も機能しないままであったのである。

昭和二十二年（一九四七）一月十二日には、「毛筆輸出組合」が結成されている。これは、書道用毛筆ではなく、毛画筆の輸出計画、輸出を目的として設立されたものである。

ところが、昭和二十二年には、学校制度が改められ、それに伴って小学校における書道教育も行われなくなった。毛筆産業にとって大打撃であるこの事態に対処するため、新たに新組合を設立する必要性が痛感された。

かくして、「毛筆輸出組合」をも合併する形で、昭和二十二年四月十一日、城本稜一を理事長として、熊野商工業協同組合が発足した。組合員二〇六人、出資の一口金額五〇円、出資口数九六四口であった。出資一口の金額は、当時のインフレ状況もあって、昭和二十四年（一九四九）には一〇〇〇円に改定されている。その結果であろうか、出資口数は五一四口に減少している。

この会の事業目的は、次の四点とされている。

- 一 仕入販売協同施設の設立
- 二 取扱品の検査
- 三 毛筆事業の指導研究調査
- 四 事業資金の貸付、貯金の受入

この会は、戦後直ちに結成されたものであったため、世間一般の民主化傾向に沿って、民主的運営への熱意が

認められたという。中でも、事業経営の合理化、良心的生産の実施、品質の向上等が目ざされた。その対策として、一つには小学校における書道教育の復活のために、町当局、熊野町商工会とともに町民を挙げて努力する中核体となって、その実現のための運動をした。また、戦後の毛筆業の発展のためには、画筆・刷毛の生産も必要であるとして、刷毛部を設置して、その発展に尽力した。

画筆・刷毛のためには、次のような事業を行なっている。輸出計画の作成、輸出申請、製品の選定並びに品質の改良、価格の審査、原料の斡旋、製品の集荷等である。協同組合としての協同扶助の事業は、大きく発展したわけである。

熊野毛筆事業協同組合

熊野商工業協同組合は、商工業者を広く擁する組織とはいえ、実質的には、毛筆事業者の組織といふべきものであった。そこで、新たに熊野毛筆事業協同組合が結成され

ることになった。昭和二十五年（一九五〇）城本稷一を理事長にして、組合員五五人、出資の一口金額一〇〇〇円、出資口数四八五口をもって発足した。

この会の事業目的は、次のとおりである。

- 一 共同販売、購入加工
- 二 団体協約の締結
- 三 毛筆経営技術の向上
- 四 組合員の福利厚生
- 五 組合員に対する事業資金の貸付、組合員のための借入
- 六 金融機関等に対する債務の保証、金融機関の委任を受けてする組合員に対する債務の取立

この事業目的と、現在の熊野筆事業協同組合の事業目的との間には大きな隔たりはない。毛筆事業の抱えている諸問題は、現在においてもほとんど変化していないといつてよいであろう。

義務教育における毛筆習字の一部が復活したのは、昭和二十六年（一九五二）四月からである。小学校指導要領によれば、「四年生以上で指導してもよい。」とされた。さらに、昭和三十三年（一九五八）の小学校指導要領においては、毛筆習字を「第三学年からすべての児童に履修させる」と改められた。このような事情に合わせて、熊野町の毛筆生産量も増加している。たとえば、昭和二十九年（一九五四）には、毛筆生産高は全国比七〇%、画筆のそれは六〇%に達したという。また、『山陽新聞』の記事（昭和三十三年一月十六日付け）によれば、昭和三十三年には毛筆生産高は全国比約九〇%、年間一〇億円であると報じている。

この間、教育界でも、熊野毛筆事業協同組合の後援をえて、習字教育研究会を開いている。主として戦前に行われた全国書画展覧会とは、いささか異なる教育界独自の行事であった点注目されてよい事業である。次節「熊野筆の啓発活動」参照。

昭和二十六年（一九五二）五月三十一日には、小学校指導要領の改定に合わせて、第一回全国習字教育研究発表会が、熊野第一小学校において開催されている。この発表会は、毛筆習字の必要性・有効性を広く教育界に訴えるものとなった。また、同年七月には、熊野中学校において、第一回県下七夕競書会が開催されている。

広島県書画筆事業協同組合

毛筆生産が拡大するに伴って、県下の毛筆画筆産業にかかわる者が一体となった組合を結成するほうが、協同組合事業をより発展させることになり、ひいてはそれが組合員の生活に役立つことにもなるという考えが生まれた。また同時に、川尻町の毛筆業者から熊野毛筆事業協同組合との取引に当たって、組合員資格がないのは不便であるとの声も出ていた。これらの諸問題を解決するため、広島県書画筆事業協同組合として、昭和三十九年（一九六四）五月一日に城本勝司を理事長にして新発足

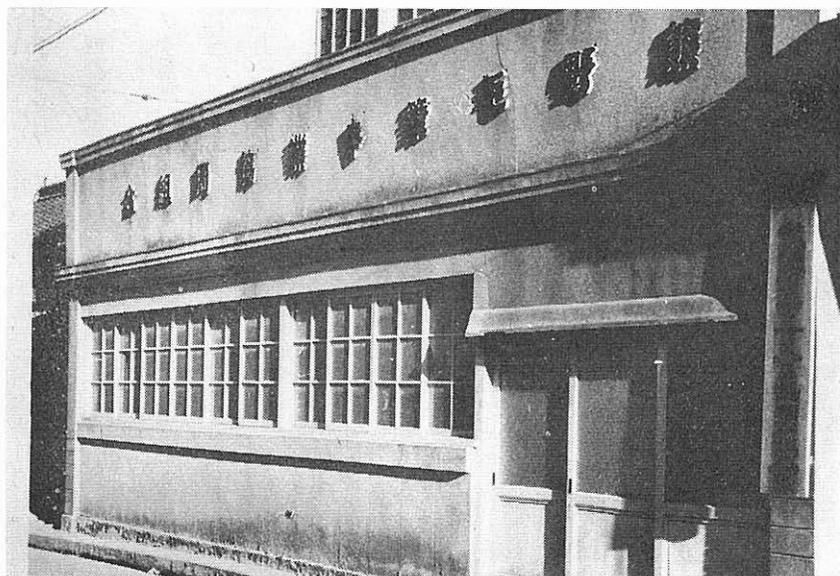


図7-4-10(1) 旧熊野毛筆事業協同組合



図7-4-10(2) 筆会館

することとなった。このような当組合の成立事情にも見られるように、組合員を広島県域から募ることになった点のみが、熊野毛筆事業協同組合と異なるのみであった。実質的には、熊野毛筆事業協同組合と変化はなかったといってよい。

広島県書画筆事業協同組合の発足時における出資口数は一七三六口、出資の一口金額一〇〇〇円、組

合員数八九人であった。また、その事業目的も、熊野毛筆事業協同組合と同一のものであった。

熊野筆事業協同組合

筆本の発売、中国筆の輸入等によって、各毛筆産地の競争は激しくなった。と同時に、昭和五十年（一九七五）三月には、通産省広島通産局の調べによって、熊野筆が「モデル産地報告書」に記載され、さらにその報告に基づいて、同年五月十三日には伝統的工芸品として指定されるに至った。このような状況に応じて、熊野独自の協同組合を結成すべきであるとして、昭和五十一年（一九七六）二月一日には、高木琢史を理事長として熊野筆事業協同組合が発足した。

ところで、広島県書画筆事業協同組合が発足しても、熊野毛筆事業協同組合と実質的に何ら変わりはない。そのため、昭和四十九年（一九七四）十二月七日には、臨時総会を開催し、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく振興計画の策定及び推進について実行すべきであるとの決議をしている。伝統工芸品の指定を受けるための申請書類は、そのため、熊野毛筆事業協同組合の名称を用いることができたということ、熊野町の毛筆業にとっては、誠に幸いであったといわざるを得ない。

発足時の昭和五十一年（一九七六）には、組合員数一二〇名、出資口数一七四一口、出資の一口金額五〇〇〇円であった。ところが、昭和五十三年（一九七八）には、一口金額は同じく五〇〇〇円であるが、出資口数を一万三六五口に増やしている。これは、筆会館建築のための増資であった。なお、昭和六十二年（一九八七）三月末現在の組合員は、一三一人である。また、川尻町の毛筆業者に対しては、準組合員の取扱いをする事によって、実際上の取引が行われるような配慮をしている。

熊野筆事業協同組合の事業目的は、次のとおりである。

一 原材料の共同購入等共同事業の実施

二 後継者の確保、作業環境の改善

三 技術水準の向上、品質の改善

四 組合員の事業資金の貸付及借入

五 書画筆事業の振興計画の作成とその推進

これらの事業目標は、熊野毛筆事業組合の事業目的とほとんど変化していない。しかし、新たに後継者の確保育成ということに目が向けられていることは、時代の趨勢といわざるをえない。都市型勤労者の増加とともに筆造り職人への志望者が乏しくなっているからである。

事業内容としては、次のようなことを行っている。まず、伝統工芸品に指定されたことによって、国県および町当局の助成金をえて、後継者の育成事業をおこなったこと、また、筆司自身の技術の研究改良の研究会も開催されるようになったことが挙げられる。次に、共同購入事業としては、昭和五十四年（一九七九）以降、中国交易会と原毛の直接輸入がなされるようになった。さらに、組合に設置されている審査機関において合格した製品に對して、伝統工芸品の統一マークを交付し、貼付させることにした。これは、消費者の利益保護とともに品質の維持向上のために、大変有益であるといわざるをえない。そのほか、筆祭りの実施等による啓発事業や筆祭り事業の一環として毛筆功労者、技術優秀者の表彰も行なっている。

中で最も注目されるのは、昭和五十三年四月に竣工した筆会館の建設である。同館二階には、毛筆展示場が用意され、世人の毛筆に対する啓発事業の役を果たしている。これを見ならって、豊田郡川尻町でも野呂山頂に筆づくり資料館を昭和六十年（一九八五）三月に完成させている。筆会館の充実発展には、さらに熱意をもつべき時期に入ったかと思われる。

熊野筆事業協同組合に、なお未参加の業者も約二〇%弱存するといわれる。これらの業者は、次のような反対論をもっているという。原毛の共同購入に実効がなく、原毛商からの購入のほうが便宜が与えられる、また原毛購入の利益によってしか組合の維持運営経費が出せないではないか、あるいは、組合の会議はお互いの経営方針を探る機会になりやすい、すなわち、業者は地場産業である前に競合関係にあるものだというのである。このような反対論、批判論があることは、現在もなお、熊野町に真の協同組合を必要としないと言えなくもない。熊野産という製品名(ブランド)を生かし、熊野筆にとって独自の顧客を開拓することは、熊野在の業者にとっての共通の利益でもあろう。伝統工芸品としての毛筆産地には、他にも奈良県奈良市、大和郡山市、豊橋市がある。これらと対抗していくためには、熊野という共通の生活共同体の中に生きているものであるという自覚も必要になってこよう。これらの諸問題を超越し、前進して行くためには、熊野筆事業組合の啓発事業の実行とともに、より一層の解放された民主的運営が、不断に行われていく必要があるわけである。

四 熊野筆の啓発活動

1 書画展覧会の開催

全国書き方展覧会のはじまり

昭和六年(一九三二)十二月五、六、七の三日間をかけて第一回全国書き方展覧会が開かれた。会場は、この会の主催者でもある熊野第一尋常高等小学校である。対象は小学校だけでなく中学校やほかの学校および一般も含めたものだった。参加範囲は二府三二県、北は

北海道、樺太、遠くは朝鮮、台湾、青島を含み、参加作品数は六〇〇〇点余にもほった。審査には次のように県下の書家があつた。

広島師範学校教諭 鎌田 蘭舟

三原女子師範学校教諭 大窪 桂石

中国書道会長 小川 早苗

広島高等女学校教諭 林原 文字

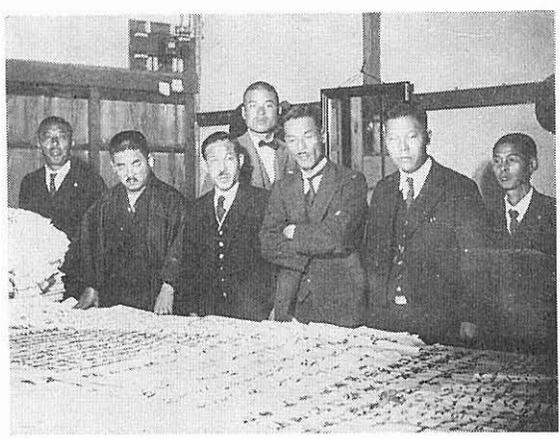


図7—4—11 第3回全国書道展覧会審査風景（昭和8年）

第四節 熊野筆の特色とこれから

熊野が当時既に全国的な筆の産地であつたにせよ、なぜこのころ、小学校を主催者としてこのような大会を開くことができたのであろうか。第一に、この時期は筆の生産が昭和六年には六四〇〇万本（筆組合調べ、戦前の最高は十一年の七〇〇〇万本）と伸びていたため、書を通じて一層の発展を期待していたのである。次に大正十五年十二月に発足した筆産業と関係の深い熊野商工会があげられる。第一回展覧会の経費八二円一九銭のうち、五〇円はここからの寄附でまかなわれた。商工業の発達を図るこの会は、熊野の筆を全国に印象づけるねらいをもっていたと考えられる。しかし、何といつても昭和三年にこの小学校に着任し、第一回を差配した大下新次郎校長の存在をあげねばならない。この校長の時代には教員の実技練習が昼食時や放課後随

時実施されており、書道の研究授業や研究発表が行われていた。また、児童の作品展示や校内展覧会もたびたび開かれていたし、自由参加による書方部もあり、大下校長の熱意がうかがわれる。

しかも、この展覧会には前史があった。二年先立つ昭和四年、書方教育振興の必要性を感じ、全国の小学校児童の作品を募集して一二〇〇点の応募作品を集めた実績を持っていたのである。これらの作品は十二月十八日、全国小学校書き方展覧会として教室や廊下に展示された。同じ会は翌年も開かれているのである。案内状の発送、送られてくる作品の処理、展示、賞状の作成、賞品の発送などは、教職員また児童の協力によって行われ、この経験が次の会で生かされたのである。

全国書道展覧会の発展

昭和七年（一九三二）四月、校長は大下新次郎から矢吹基幹に移り、会の名称も第二回から全国書道展覧会とかわった。どの年も十二月の初旬に三日間の日程で、小学校を会場にして行われた（十二年の第七回だけは十一月十九、二十、二十一日）。

会の内容を、昭和八年の第三回でみることにする。後援には熊野町、熊野商工会、昭和七年にできた熊野書道研究会、広島県教育会、安芸郡教育会、中国書道会、広島書道研究会、岡崎中央書道協会、東京学書会、中国新聞社が名を連ねていた。出品料は一般が二〇銭、中等生部が一〇銭、小学校の部は無料である。課題は次の通りであった。

- | | | | | | | |
|----|--------|---|--------|---|-----|--------------|
| 尋一 | ハタヒノマル | 四 | 日本帝国萬歳 | 高 | 一 | 非常時局國難打開 |
| 二 | 日本はつよい | 五 | 宮城東方遙拜 | 二 | (男) | 皇國興廢在此一戰 |
| 三 | 萬古仰天皇 | 六 | 建國精神發揮 | 高 | 一 | 君が代は千代にさざれ石の |
| | | | | 二 | (女) | 巖となりて苔のむすまで |

昭和八年は国際連盟脱退の年であり、華北では関東軍の侵略がくり返されていた時期である。国民精神の発揚を促すこれらの課題の傾向はその後も続いていった。

審査員も第一回と同じであるが、他に芸南書道会長和泉峰雪が加わっている。参加状況は「全国各県よりの出品点数約九千余点の多数に達し、北は樺太（二）、北海道（七）、南は台湾（二）、朝鮮（八）に至るまで各府よ

表7-4-5

	推薦	一等	二等	三等	褒状
一般の部	—	二	五	九	三〇
中等学生の部	—	四	七	一〇	一〇〇
小学生の部	—	一〇	二〇	三〇	三〇〇

りの出品有之」とあり、第一回よりも五〇%の増加となっている。入賞者数は次のとおりである。

また、九年の第四回では中国地方図画優秀作品展が同時に開催された。十年の第五

回は一万四二〇〇点余の応募があり、樺太、北海道、朝鮮、台湾、満州国からの出品もあった。そのうち、小学校の応募校数の多い県を順にあげると次のとおりである。

広島 一八七校 愛知 一五 岡山 一三 熊本 一二 兵庫 一二 島根 一二 埼玉 一一
千葉 一〇 鳥取 一〇

審査員には広島高等師範学校の石橋犀水が、加わった。そして十一年の第六回には広島県視学の太石静信がいた。さらに十二年、十三年と続き、十三年には一万三六〇〇点の応募があった。

一方、この頃、熊野以外でもさまざまな書展が開かれていた。なかでも昭和十四年には財団法人日本力行会によって「日本民族小学生作品展覧会」が計画された。五月に出された趣意書によると、切は内地外地が十月、満州支那は十一月末日であった。対象は尋常五、六学年、高等一、二学年で一校一枚、ほかに図画一校一枚、綴方

一校一文に限られていた。審査員は東京高等師範学校の教官などであった。書き方では水島修三であった。そのうちの優秀作品を集め、『皇紀二千六百年記念日本民族小学生作品集』として出版された。内地では「特選」に広島鼓浦校五年の谷本浄の「一系の大君」が入选した。

これを意識してか、十五年は、皇紀二六〇〇年奉祝記念全国書道展覧会」と銘打ち、合わせて第十回と、新校舎落成をも記念して大々的に行われた。経費も一〇〇〇円に達し、内訳は審査員料二〇〇円、印刷費二九六円、賞品費一〇〇円、郵税五〇円、新聞広告八〇円、宣伝費一二〇円などであった。収入としては五九〇円を寄付金にたより、二五〇円を熊野町から、六二円を書道講習会より受けた。審査員もこの年は東京から高等師範学校講師田代秋鶴、女子師範学校講師尾上柴舟、美術学校の講師に加わっていた石橋犀水、大阪陸軍幼年学校に移っていた大窪桂石、そして地元からは広島師範の鎌田蘭舟、県立商業の竹沢江東、二葉書道会の和泉峰雪とそうそうたるものであった。課題は、二千六百年(三年)榎原神宮(四年)八咫烏金の鵝(五年)肇国の大理想(六年)大東亜共栄圏確立(高)大翼賛会公益優先(高)と、この時代の特色のにじみ出るものであった。その結果、応募総数は一万七五〇〇余点と、それ迄で最高であり、前年の三倍近くもの作品を集めた。また、出品条件の違いがあるとはいえ、力行会のそれが約五〇〇〇であったので、これまた三倍以上といえる。作品は展示後、傷病将士の慰問品として陸海軍病院へ寄贈された。

戦前の書画展覧会の終末

昭和十六年(一九四一)三月「国民学校令」が公布され、熊野第一小学校は熊野第一国民学校となった。この年も第十一回の展覧会が例年のように行われた。審査員は尾上柴舟にかわって井上政雄(桂園)が加わり、すべて広島にゆかりの人々となった。課題は、国民学校(四)皇国の道修練(五)国民練成道場(六)八紘一字肇国精神(高)臣道実践皇運扶翼(高)と、国民学校色のあるものであった。

昭和十七年十二月予定の第一二回は行事の都合で十八年二月二十一日、二十二日に行われた。会期も二日間になり、案内状も粗末な紙のプリントであった。課題は二月に関連した「梅の節句」(三)「神武天皇」(四)「八咫烏金の鶏」(五)「檀原宮御即位」(六)「紀元節建国祭」(高一)「肇国理想顕現」(高二)になった。作品の一部が陸軍病院江波臨時分院に送られ、そこから校長あてに礼状が届いている。

昭和十九年も二月十九、二十の二日間で行われた。戦争もたけなわ、緊迫の色も濃くなり、かつてほどの応募作品はなかったと考えられる。そして二十年にはついに中止となったのである。

戦後の全国書画展覧会

戦後の書道展覧会は、昭和二十一年九月二十二、二十三日に熊野第一国民学校を会場として行われた。第一四回であるが、主催は学校から熊野町商工会にかわり、中国新聞社が後援していた。この年は洋裁展覧会も併催された。

二十二年は学制改革があり、熊野第一国民学校が熊野第一小学校と改称された年である。この年の十一月三、四日に第一五回が行われた。対象は大学・高校の部と中・小学校の部の二つにかわった。そして画の部も加わり、昭和三十九年(一九六四)以降は、名称も全国学生書画展覧会となった。後援は熊野町と熊野中学校、熊野第一小、第二小であった。

昭和二十四年、二十五年は九月二十二、二十三日の筆祭りにあわせて行われた。

審査員は

書道の部

広島高等師範学校教授

広島師範学校教諭

広島女子高等師範学校
付属中・高校教諭

井上桂園(二十五年は広島大)

竹沢江東()

高松鶴台